

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山梨県甲州市

本事業の担当部局名 政策秘書課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	甲州市結婚等新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)		継続			
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	令和6年度			
総事業費(A)(円)	6,600,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	6,600,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	6,600,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 「第2次甲州市総合計画」「甲州市総合戦略」を推進し、婚活イベントの実施、不妊治療費の助成、出産祝金の支給、18歳の年度末までの医療費助成、幼児教育・保育の無償化、学校給食費を無償化など結婚・妊娠・出産・子育てなどの様々なライフステージに応じた支援策に取り組んでいる。また、令和6年4月からは「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携を深め、すべての妊産婦・こども・子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化している。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、「甲州市総合戦略」の基本目標3「出産・子育ての希望が叶う切れ目ない支援の創出」において、「結婚・出産にやさしい環境の充実」「仕事と子育ての両立できる環境の整備」「教育力の強化と教育レベルの向上」の取り組みを行うこととしており、本事業は「結婚・出産にやさしい環境の充実」に位置づけられる。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に甲州市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱(令和3年甲州市告示第172号)第6条に規定する宣誓書等受領証等の交付を受けた又は山梨県パートナーシップ宣誓制度実施要綱第7条に規定する受領証の交付を受けたパートナー同士の世帯についても、交付要綱第3条に規定する要件を満たした場合は補助対象世帯とする。 補助金交付申請及び実績報告を行う日から夫婦の双方又は一方が5年以上継続して本市に居住する意思があること。 夫婦のいずれも、市税等に滞納がないこと。 								

2. 申請見込

①新規世帯見込

	14	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	8
	その他	6

②継続補助世帯見込

	4	世帯
(継続補助規定の有無)	有	

【世帯数積算根拠】

令和6年度から事業を開始しているため、令和6年度の申請見込数を基に積算。29歳以下の世帯を8世帯、39歳以下の世帯を6世帯、継続補助世帯15万円×4世帯(60万円)とした総事業費としている。新規申請世帯のうち、4世帯が15万円を次年度に繰越すことを見込んでいる。

(参考)

【令和6年度申請状況】

	14	世帯
申請世帯数見込	14	世帯
~12月(実績)	3	世帯
1月~3月(見込)	11	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	8	世帯	×	600,000	円	=	4,800,000	円
(その他)	6	世帯	×	300,000	円	=	1,800,000	円
				(継続補助)			600,000	円
				合計			7,200,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

令和7年度に令和6年度からの継続補助を60万円(15万円×4世帯)見込んでいるが、令和7年度の新規申請見込世帯についても同額の60万円(15万円×4世帯)を令和8年度に繰越すことを見込んでいるため、令和6年度からの継続補助分と令和8年度に繰越す金額で相殺される。よって、令和6年度の申請世帯見込数を基に算出した、29歳以下の世帯を8世帯(60万円×8=480万円)+39歳以下の世帯を6世帯(30万円×6=180万円)=660万円を総事業費としている。

3. 広報の実施予定

市ホームページ、市広報誌への掲載、市民課窓口でのチラシ配布、不動産業者などへのチラシ配布協力依頼 など

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		合計特殊出生率(「まち・ひと・しごと創生第2期甲州市総合戦略」における数値目標)		%	1.53 (令和6年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			0.89 (令和6年)	
	婚姻件数		件	64 (令和5年度人口動態統計)	
婚姻率			2.3 (令和5年度人口動態統計)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70 (R7年度)	100 (R6年度見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 (R7年度)	70 (R6年度見込)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	70 (R7年度)	70 (R6年度見込)	